

令和2年3月5日
九州急行バス(株)
営業課

精神障がい者割引の導入について

九州急行バス(株)では、令和2年3月27日より、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象とした、運賃割引を下記の通り実施いたします。

記

- 【適用開始日】 令和2年3月27日(金)
- 【割引対象者】 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 【割引適用路線】 福岡～長崎線
- 【割引適用範囲】 普通旅客運賃、往復割引運賃、2枚回数券
- 【割引率】 精神障害者保健福祉手帳の等級に応じた割引を行います。
・1級：本人、介護者ともに5割引
・2級・3級：本人のみ5割引
- 【ご利用方法】 ○手帳の確認による割引
○障がい者用 nimoca カード(※)の利用による割引
※・nimoca 取扱窓口にて精神障害者保健福祉手帳の提示により発行することができます。
・当社窓口では、令和2年3月27日(金)より開始

本件に関するお問い合わせは、九州急行バス営業課(092-411-2242)まで

以上